

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成25年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

野村證券

目 次

	頁
I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日(登録番号)	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	4
5. 役員の氏名又は名称	4
6. 政令で定める使用人の氏名	5
7. 業務の種別	6
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	7
9. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	10
10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	10
11. 加入する投資者保護基金の名称	10
12. 苦情処理および紛争解決の体制	10
II. 業務の状況に関する事項	11
1. 当期の業務の概要	11
2. 業務の状況を示す指標	13
III. 財産の状況に関する事項	18
1. 経理の状況	18
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	49
3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価額、時価及び評価損益	49
4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く)の契約価額、時価及び評価損益	50
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	50
IV. 管理の状況	51
1. 内部管理の状況の概要	51
2. 分別管理の状況	52
V. 連結子会社等の状況に関する事項	55
1. 企業集団の構成	55
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	55

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

野村證券株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

平成19年9月30日(関東財務局長(金商)第142号)

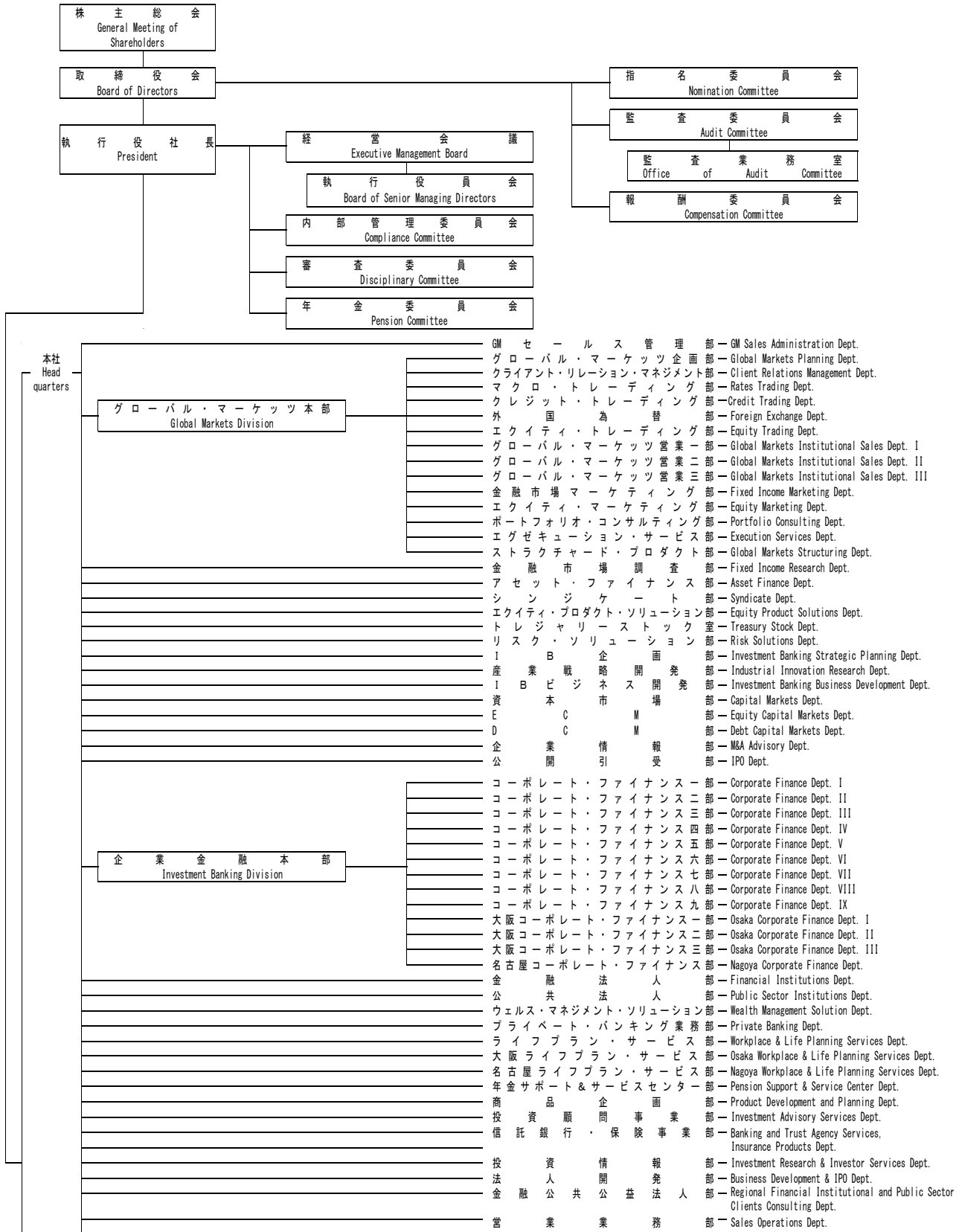
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成13年 5 月	東京都中央区において、野村證券株式会社(現会社名 野村ホールディングス株式会社)の持株会社体制への移行に伴う証券業務の承継会社となる目的で、同社の完全子会社として設立(会社名 野村證券分割準備株式会社)。
13年10月	野村證券株式会社(現会社名 野村ホールディングス株式会社)の営む業務を承継すると共に、社名を野村證券株式会社へ変更。
14年 4 月	野村企業情報株式会社を吸収合併。
15年 6 月	委員会等設置会社へ移行。
20年10月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社等の雇用契約の承継。
21年11月	ジョインベスト証券株式会社を吸収合併。
23年10月	野村年金サポート&サービス株式会社を吸収合併。
25年 7 月現在	店舗数は本支店および営業所177店。

(2) 経営の組織

平成25年7月現在の経営組織図は以下のとおりであります。



(次ページに続く)

4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
野村ホールディングス株式会社	201 千株	100.00 %

5. 役員の氏名又は名称

(平成25年7月現在)

取締役

役職名	氏名	常勤・非常勤の別
取締役会長	古賀 信行	常勤
取締役	永井 浩二	常勤
〃	尾崎 哲	常勤
〃	沓掛 英二	常勤
〃	宮野 則昭	常勤
〃	柳 雅二	常勤
〃	西松 正記	常勤
〃	坂根 正弘	非常勤
〃	兼元 俊徳	非常勤
〃	藤沼 亜起	非常勤
〃	草刈 隆郎	非常勤
〃	樋渡 利秋	非常勤

注(1) 取締役のうち、坂根正弘、兼元俊徳、藤沼亜起、草刈隆郎、および樋渡利秋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	古賀 信行
	委員	坂根 正弘
	委員	草刈 隆郎
監査委員会	委員長	藤沼 亜起
	委員	樋渡 利秋
	委員	西松 正記
報酬委員会	委員長	古賀 信行
	委員	坂根 正弘
	委員	草刈 隆郎

執行役

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表執行役 執行役社長	永井 浩二	有	常勤
代表執行役 執行役副社長	尾崎 哲	有	常勤
代表執行役 執行役副社長	沓掛 英二	有	常勤
執行役 企画管理統括	永松 昌一	無	常勤
執行役 財務統括	柏木 茂介	無	常勤
代表執行役 業務管理本部担当 兼内部管理統括責任者	宮下 尚人	有	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役 職 名
松 野 秀 人	業務管理部長
富 永 康 仁	売買管理部長
田 邨 弘 樹	経営役
長谷川 敬 洋	検査部長
羽 田 勝 彦	審理部長
飯 嶋 英 敏	アドミニストレーション業務部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

氏 名	役 職 名
荻 島 誠 治	フィデューシャリー・マネジメント部長
立 山 浩 二	投資顧問事業部長
松 沼 保	投資顧問事業部 担当部長
生 越 久 夫	投資顧問事業部 課長
梶 樹 弘	投資顧問事業部 課長
松 村 基 見	投資顧問事業部 担当社員
大佐田 裕一郎	アセット・ファイナンス部長
南 田 弘 一	フィデューシャリー・マネジメント部 エグゼクティブ・ディレクター
高 松 博 之	フィデューシャリー・マネジメント部 エグゼクティブ・ディレクター
荻原（旧姓：早川） 希	フィデューシャリー・マネジメント部 ヴァイス・プレジデント
佐 藤 功 一	ウェルス・マネジメント・ソリューション部長

7. 業務の種類別

(1) 金融商品取引業(金融商品取引法第2条第8項)

- ① 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③ 金融商品取引法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- ④ 金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ⑤ 金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑥ 有価証券等管理業務
- ⑦ 第二種金融商品取引業
- ⑧ 投資助言・代理業
- ⑨ 投資運用業

(2) 金融商品取引業付随業務(金融商品取引法第35条第1項)

当社は、以下の業務その他金融商品取引業に付随する業務を行っています。

- ① 有価証券の貸借またはその媒介もしくは代理業務
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付け業務
- ③ 保護預り有価証券を担保とする金銭の貸付け業務
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤ 投資信託に係る収益金、償還金または解約金の支払いに係る業務の代理
- ⑥ 投資証券等に係る分配金、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る業務の代理
- ⑦ 累積投資契約の締結業務
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供または助言業務
- ⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換もしくは株式移転に関する相談に応じ、またはこれらに関する仲介を行う業務
- ⑪ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ⑫ 通貨の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理業務
- ⑬ 譲渡性預金その他金銭債権の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理業務

(3) その他業務(金融商品取引法第35条第2項および第4項)

金融商品取引法第35条第2項に掲げられた業務のうち、当社が行っている業務は次のとおりです。

- ① 商品デリバティブ取引に係る業務
- ② 貸金業その他金銭の貸付けまたは金銭の貸借の媒介に係る業務
- ③ 貸出参加契約の締結またはその媒介、取次ぎもしくは代理に係る業務
- ④ 保険募集業務
- ⑤ 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成または販売を行う業務および計算受託業務
- ⑥ 国民年金基金連合会から委託を受けて行う事務に係る業務
- ⑦ 信託契約代理業務
- ⑧ 信託兼営金融機関のための遺言執行または遺産整理に係る契約の締結の媒介に係る業務
- ⑨ 銀行代理業務
- ⑩ 顧客に対し、他の事業者のあっせんまたは紹介を行う業務
- ⑪ 不動産の売買、交換および賃貸借の代理または仲介に係る業務
- ⑫ 海外商品先物取引の自己売買業務
- ⑬ 確定拠出年金運営管理業
- ⑭ 前各号に掲げる業務に附帯する業務

※ 平成25年1月1日付で、金地金の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理に係る業務は廃止いたしました。

金融商品取引法第35条第4項の規定に基づき、内閣総理大臣の承認を受けて行っている業務は以下のとおりです。

- ① リミテッド・ライアビリティー・カンパニーへの優先出資の売買ならびにその媒介、取次ぎおよび代理に係る業務

※ 平成25年1月1日付で、通常貯金の支払い等の受託に係る業務は廃止いたしました。

(4) 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第4号から第9号までに掲げる事項

- ① 不動産信託受益権等売買等業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(平成25年7月現在)

名称	所在地	名称	所在地
本店	東京都中央区日本橋1-9-1	たまプラーザ支店	神奈川県横浜市青葉区美しが丘5-1-2
大阪支店	大阪府大阪市中央区平野町3丁目5番12号	青葉台支店	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-6-1
名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦2-19-22	鎌倉支店	神奈川県鎌倉市御成町11-32
札幌支店	北海道札幌市中央区北三条西4-1-1	横須賀支店	神奈川県横須賀市大滝町1-9
旭川支店	北海道旭川市五条通9丁目右1号	藤沢支店	神奈川県藤沢市鶴沼石上1-5-10
釧路支店	北海道釧路市北大通12-1-4	平塚支店	神奈川県平塚市紅谷町4-23
とちぎ帯広営業所	北海道帯広市西3条南10-32	小田原支店	神奈川県小田原市栄町1-6-1
函館支店	北海道函館市本町31-15	厚木支店	神奈川県厚木市中町2-2-20
青森支店	青森県青森市新町2-6-29	相模原支店	神奈川県相模原市中央区相模原4-3-14
八戸支店	青森県八戸市廿三日町28	沼津支店	静岡県沼津市大手町3-4-21
盛岡支店	岩手県盛岡市大通2-2-18	静岡支店	静岡県静岡市葵区御幸町6-6
秋田支店	秋田県秋田市中通4-2-7	浜松支店	静岡県浜松市中区田町330-5
仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央2-1-1	甲府支店	山梨県甲府市丸の内1-17-10
山形支店	山形県山形市十日町1-7-30	川口支店	埼玉県川口市栄町3-10-1
山形支店 庄内営業所	山形県鶴岡市錦町2-68	所沢支店	埼玉県所沢市日吉町10-21
福島支店	福島県福島市大町4-1	川越支店	埼玉県川越市脇田町105
郡山支店	福島県郡山市駅前2-5-12	越谷支店	埼玉県越谷市弥生町16-1
いわき営業所	福島県いわき市平字田町120番地	浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-13-8
新潟支店	新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1215-7	さいたま支店	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-71-2
長野支店	長野県長野市南長野末広町1361	さいたま支店 大宮東口店	埼玉県さいたま市大宮区大門町1-24
松本支店	長野県松本市中央2-1-34	大宮西口支店	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-155
富山支店	富山県富山市堤町通り1-4-3	熊谷支店	埼玉県熊谷市筑波3-202
金沢支店	石川県金沢市上堤町3-21	志木支店	埼玉県志木市本町5-22-26
福井支店	福井県福井市大手3-4-1	高崎支店	群馬県高崎市八島町58-1
川崎支店	神奈川県川崎市川崎区東田町5-2	太田支店	群馬県太田市浜町3-1
武蔵小杉支店	神奈川県川崎市中原区中丸子13-2	宇都宮支店	栃木県宇都宮市馬場通り2-1-1
新百合ヶ丘支店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-2-7	土浦・つくばエリア店	茨城県土浦市川口1-10-8
横浜支店	神奈川県横浜市西区北幸1-5-10	土浦支店	茨城県土浦市川口1-10-8
横浜支店 港南台営業所	神奈川県横浜市港南区港南台3-3-1	つくば支店	茨城県つくば市研究学園C50街区1
横浜支店 二俣川営業所	神奈川県横浜市旭区二俣川1-3-2	水戸支店	茨城県水戸市南町3-4-14
横浜支店 上大岡営業所	神奈川県横浜市港南区上大岡西1-14-6	船橋支店	千葉県船橋市本町2-1-33
横浜馬車道支店	神奈川県横浜市中区尾上町4-52	船橋支店 イオンモール船橋営業所	千葉県船橋市山手1-1-8
鶴見支店	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央1-4-1	船橋支店 八千代台営業所	千葉県八千代市八千代台東1-1-10
戸塚支店	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町489-1	市川支店	千葉県市川市市川1-6-19

名称	所在地	名称	所在地
千葉支店	千葉県千葉市中央区富士見1-14-13	吉祥寺支店	東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-16
松戸支店	千葉県松戸市松戸1281-29	田無支店	東京都西東京市田無町4-2-11
柏支店	千葉県柏市柏1-4-26	立川支店	東京都立川市曙町2-5-1
東京支店	東京都中央区八重洲1-4-16	国分寺支店	東京都国分寺市本町2-12-2
神田支店	東京都千代田区神田須田町1-2	調布支店	東京都調布市布田1-36-9
新橋支店	東京都港区新橋1-9-6	府中支店	東京都府中市府中町1-8-1
虎ノ門支店	東京都港区虎ノ門2-1-1	八王子支店	東京都八王子市旭町11-6
三田支店	東京都港区芝5-20-14	名古屋駅前支店	愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1
大森支店	東京都大田区山王2-5-10	金山支店	愛知県名古屋市中区金山1-12-14
蒲田支店	東京都大田区蒲田5-15-8	刈谷支店	愛知県刈谷市桜町1-10-2
田園調布支店	東京都大田区田園調布2-62-3	春日井支店	愛知県春日井市鳥居松町4-68
五反田支店	東京都品川区西五反田1-5-1	豊橋支店	愛知県豊橋市駅前大通1-38
渋谷支店	東京都渋谷区渋谷1-14-16	岡崎支店	愛知県岡崎市康生通西2-11
渋谷支店 桜新町営業所	東京都世田谷区桜新町1-12-10	豊田支店	愛知県豊田市西町1-200
渋谷支店 三軒茶屋営業所	東京都世田谷区太子堂4-1-1	岐阜支店	岐阜県岐阜市神田町7-15
幡ヶ谷支店	東京都渋谷区幡ヶ谷1-34-14	四日市支店	三重県四日市市諏訪栄町1-15
中目黒支店	東京都目黒区上目黒2-9-1	津支店	三重県津市羽所町371
自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2-10-9	梅田支店	大阪府大阪市北区小松原町2-4
玉川支店	東京都世田谷区玉川3-7-18	梅田支店 江坂営業所	大阪府吹田市江坂町1-23-101
成城支店	東京都世田谷区成城5-8-1	天王寺支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-6-1
新宿支店	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-34-7	上本町支店	大阪府大阪市中央区上本町西5-3-5
新宿支店新宿五丁目クイック・センター	東京都新宿区新宿5-17-9	なんば支店	大阪府大阪市中央区難波4-1-15
新宿駅西口支店	東京都新宿区西新宿1-6-1	茨木支店	大阪府茨木市別院町1-21
新宿駅西口支店京王クイック・センター	東京都新宿区西新宿1-1-4	大東支店	大阪府大東市赤井2-1-12
新宿野村ビル支店	東京都新宿区西新宿1-26-2	豊中支店	大阪府豊中市本町1-2-33
飯田橋支店	東京都新宿区神楽坂1-1	千里支店	大阪府豊中市新千里東町1-1-5
荻窪支店	東京都杉並区上荻1-8-8	高槻支店	大阪府高槻市紺屋町3-1-101
荻窪支店 浜田山営業所	東京都杉並区浜田山4-16-4	枚方支店	大阪府枚方市岡東町5-15
中野支店	東京都中野区中野5-65-3	東大阪支店	大阪府東大阪市長堂2-2-18
練馬支店	東京都練馬区豊玉北5-17-10	堺支店	大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通59
池袋支店	東京都豊島区南池袋1-27-10	岸和田支店	大阪府岸和田市筋海町6-10
池袋メトロポリタンプラザ支店	東京都豊島区西池袋1-11-1	大津支店	滋賀県大津市長等3-1-27
小石川支店	東京都文京区小石川1-4-1	京都支店	京都府京都市下京区四条通堺町角
上野支店	東京都台東区上野2-1-8	京都支店 京都駅ビルTheCUBE店	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地
千住支店	東京都足立区千住寿町2-18	奈良支店	奈良県奈良市林小路町45
小岩支店	東京都江戸川区南小岩7-22-6	学園前支店	奈良県奈良市学園北1-11-3
錦糸町支店	東京都墨田区太平4-1-3	和歌山支店	和歌山県和歌山市十番丁9-2
町田支店	東京都町田市原町田6-3-9	塚口支店	兵庫県尼崎市塚口町1-10-20

名称	所在地	名称	所在地
川西支店	兵庫県川西市中央町7-18	福岡支店 アミュプラザ博多店	福岡県福岡市博多区博多駅中央街1-1
西宮支店	兵庫県西宮市甲風園1-3-8	北九州支店	福岡県北九州市小倉北区京町3-1-1
苦楽園支店	兵庫県西宮市菊谷町13-28	久留米支店	福岡県久留米市日吉町24-18
神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-5-32	佐賀支店	佐賀県佐賀市駅南本町3-15
岡本支店	兵庫県神戸市東灘区岡本1-8-3	長崎支店	長崎県長崎市銅座町6-5
明石支店	兵庫県明石市本町2-1-26	佐世保支店	長崎県佐世保市島瀬町7-20
宝塚支店	兵庫県宝塚市栄町2-1-2	熊本支店	熊本県熊本市中央区花畑町12-30
姫路支店	兵庫県姫路市白銀町18	大分支店	大分県大分市中央町1-3-20
岡山支店	岡山県岡山市北区錦町6-24	宮崎支店	宮崎県宮崎市橘通東4-1-2
倉敷支店	岡山県倉敷市阿知3-9-10	鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市千日町1-4
米子支店	鳥取県米子市角盤町1-27-13	那覇支店	沖縄県那覇市松山1-1-19
米子支店 鳥取営業所	鳥取県鳥取市東品治町102	プライベートバンキング 銀座オフィス	東京都中央区銀座5-5-4
松江支店	島根県松江市朝日町484-16	プライベートバンキング 京都オフィス	京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4
広島支店	広島県広島市中区立町2-23	大手町センター	東京都千代田区大手町2-2-2
福山支店	広島県福山市東桜町3-1	江戸橋センター	東京都中央区日本橋1-10-1
徳山支店	山口県周南市本町1-3	札幌センター	北海道札幌市中央区北一条西6-1-2
下関支店	山口県下関市細江町1-3-15	武蔵小杉センター	神奈川県川崎市中原区小杉町1-403
高松支店	香川県高松市古新町10-5	大手町野村センター	東京都千代田区大手町2-1-1
徳島支店	徳島県徳島市八百屋町3-14	那覇旭橋センター	沖縄県那覇市旭町116番地37
高知支店	高知県高知市はりまや町1-2-6	西川センター	東京都中央区日本橋一丁目5-3 日本橋西川ビル
松山支店	愛媛県松山市千舟町5-7-3	横浜ビジネスパークセンター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地 (横浜ビジネスパーク ウエストタワー5F)
松山支店 今治営業所	愛媛県今治市旭町3-2-13	計177店 (除くエリア店、センター、クイック・センター)	
福岡支店	福岡県福岡市中央区天神2-14-8		

9. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

認定投資者保護団体：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

※1 平成24年4月1日、社団法人 金融先物取引業協会が一般社団法人へ移行し、「一般社団法人 金融先物取引業協会」となりました。

※2 平成24年7月2日、社団法人 日本証券投資顧問業協会が一般社団法人へ移行し、「一般社団法人 日本投資顧問業協会」となりました。

10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所

大阪証券取引所

名古屋証券取引所

福岡証券取引所

札幌証券取引所

東京金融取引所

※ 平成24年7月1日、TOKYO AIM取引所が、東京証券取引所に統合されたことに伴い、加入している金融商品取引所から削除しました。

11. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

12. 苦情処理および紛争解決の体制

- ① 第一種金融商品取引業 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（「FINMAC」）との間で特定第一種金融商品取引業務に係わる手続実施基本契約を締結する措置
- ② 第二種金融商品取引業 一般社団法人金融先物取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置、またはFINMACを利用する措置
- ③ 投資助言・代理業 一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置
- ④ 投資運用業 一般社団法人投資信託協会（FINMACに業務委託）を利用する措置

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

日本経済は、年度前半は、震災復興関連を中心に公共投資が拡大したものの、欧州債務危機に端を発する世界景気の低迷により輸出が低迷し、それに伴って設備投資も停滞したことから2四半期連続のマイナス成長を記録しました。しかし、年度後半は、アジアでの在庫調整の進展から外需が持ち直しの動きを見せ、個人消費も堅調に推移したことから回復に向かいました。特に平成24年12月に安倍政権が発足し、日本銀行による金融緩和策への期待により円安、株高が進行し、平成25年1－3月期には個人消費を中心に成長率が加速しました。こうした結果、平成25年3月期の実質GDP(国内総生産)は、平成24年3月期の前期比0.2%に続き、1.2%と三期連続のプラス成長となりました。

企業業績は、年度前半の海外景気低迷を受け、化学や鉄鋼・非鉄などの素材産業は減益となったものの、タイでの大洪水の影響の剥落や国内のエコカー補助金の恩恵を受けた自動車大幅増益となるなど、全体としては回復に向かいました。平成25年3月期の主要企業(Russell/Nomura Large Cap)の経常利益は前期比13%の増益となり、平成24年3月期の12%減益から回復に転じました。非製造業も赤字幅が拡大した公益セクターを除くと堅調に推移しました。

株式市場は、年度前半は、欧州債務問題への懸念や世界経済の低迷、円高の進展などにより低迷しましたが、年度後半は平成24年11月に衆議院解散が発表され、自民党の安倍総裁が日本銀行に対して金融緩和を要請したことなどを契機に円安、株高が進展しました。12月に安倍政権が発足して以降は、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間主導の成長戦略を3本の矢とするアベノミクスに対する期待が高まり、株価は年度末に向け上昇を続けました。代表的な株価指数である東証株価指数(以下「TOPIX」)は、平成24年3月末の854.35ポイントから、平成25年3月末には1,034.71ポイントと21.1%の上昇となりました。一方、日経平均株価は平成24年3月末の10,083.56円から平成25年3月末には12,397.91円と年度を通して23.0%の上昇となりました。

新発10年国債利回りは、欧州債務問題の深刻化や世界的な景気減速とそれに伴う金融緩和の動き、安倍政権の誕生による大胆な金融緩和の実施、などにより年度を通じて低下傾向で推移しました。平成24年3月末には1%弱の水準でしたが、7月下旬には世界的な金融緩和の流れ等を受け、利回りは0.7%台前半まで低下しました。平成25年1月以降は、欧州での政治混迷懸念や、日本銀行の新体制による金融緩和への期待から、3月末には0.5%台半ばまで低下しました。

外国為替市場では、年度前半の円相場が対米ドルでは米経済動向に、対ユーロではギリシャやスペインなどの債務問題の動向に大きく影響を受けました。一方、平成24年11月以降は、日本の政権交代や大胆な金融緩和の実施が、相場に大きな影響を与え、対米ドル、対ユーロともに大幅な円安が進展しました。平成24年3月末の円の対米ドル、対ユーロはそれぞれ83円台、110円台でした。低調な雇用の増加など米国の景気回復に対する懸念から、対米ドルでは6月には77円台をつけるなど、緩やかな円高局面が続きました。対ユーロでは、スペインの財政不安の高まりにより欧州債務問題への懸念が再燃したことから、7月には94円台までユーロ安が進展しました。その後、9月に欧州中央銀行(以下「ECB」)が無制限の国債購入計画(以下「OMT」)を発表したことなどにより、9月中旬には103円台後半までユーロ高が進行しました。一方、11月に衆議院解散が発表され、12月に自民党の安倍政権が誕生し、日本銀行に対する金融緩和の要請がなされる中で、対米ドル、対ユーロ双方に対し、円安が進展しました。その結果、平成25年3月末には米ドルは94円台、ユーロは120円台となりました。

受入手数料

当期の受入手数料は3,628億31百万円(前期比11.2%増)となりました。内訳は次のようになっております。

(1) 委託手数料

東証株式一日平均売買代金が1兆52百億円(前期比14.8%増)となる中で、当社の株式委託取引にかかる売買代金は98兆01百億円(同7.9%増)となり、株式委託手数料は722億80百万円(同24.7%増)、委託手数料は合計で786億08百万円(同26.1%増)となりました。

(2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当期は、株式市況の回復を受けてJ-REITの増資案件が増加したことや国内企業による大型増資案件等によって、株式引受手数料は185億33百万円（前期比103.6%増）となりました。債券市場では国内企業による大規模な社債発行案件等によって、当社における引受手数料は75億51百万円（同36.5%増）と増加し、日本社債部門（自社債含む）のリーグテーブル(*)では首位となりました。合計では、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は260億84百万円（同78.3%増）と増加しました。

(*)出所：トムソン・ロイター

(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

当期は、野村高配当インフラ関連株プレミアム、野村グローバルREITプレミアム、野村米国ハイ・イールド債券投信、野村日本ブランド株投資等により、順調に販売高を伸ばし、当期の受益証券の募集・売出し取扱高は18兆8,671億円（前期比7.7%増）と増加しました。受益証券の募集・売出しの取扱手数料は1,568億41百万円（同14.7%増）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は合計で1,577億72百万円（同14.3%増）となりました。

(4) その他の受入手数料

M&Aの成功報酬は増加したものの、海外関係会社からの手数料、株式型投信等の残高による投資信託の代行手数料、及びシステム開発業務受託手数料などの減少により、その他の受入手数料は、1,003億66百万円（前期比9.9%減）となりました。

トレーディング損益

当期のトレーディング損益は、2,194億33百万円（前期比25.6%増）となりました。内訳は次のようになっております。

(1) 株券等トレーディング損益

平成24年12月の新内閣発足及び平成25年3月の日本銀行新総裁就任による金融緩和期待を背景に、第4四半期において日本株式市場が大きな回復をみせました。好調な株式市場に牽引され、当社の株式デリバティブ及び国内株の顧客取引も第4四半期に大きく増加、収益が改善しました。結果、当期の株券等トレーディング損益は323億68百万円（同265.9%増）となりました。

(2) 債券等・その他（為替等）のトレーディング損益

前期から続く低金利環境の下、利回りを求める投資家のリスク資産選好の動きが継続したことを受けクレジット関連取引が収益に貢献しました。また、第4四半期には、日本銀行による金融緩和期待を背景に、投資家の需要が日本国債に向かい長期金利の一層の低下を招きましたが、こうした市場環境の中、日本国債のトレーディング損益が好調に推移しました。結果、当期の債券・為替等トレーディング損益は1,870億66百万円（同12.8%増）となりました。

金融収支

金融収益は、受取配当金、信用取引受取利息・品貸料等の増加により801億81百万円（前期比1.3%増）、金融費用は、有価証券品借料等の増加により748億32百万円（同5.1%増）となりました。これらの結果、金融収支は53億49百万円となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、受入手数料に連動する商標使用料や人件費等は増加したものの、不動産費、事務委託費、広告宣伝費等の減少により、合計で4,485億51百万円（前期比0.9%減）となりました。

以上の結果、当期の純営業収益は5,876億18百万円（前期比15.4%増）、経常利益は1,384億97百万円（同142.3%増）、当期純利益は881億71百万円（同222.8%増）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

		第10期 (自 平成22年4月～ 至 平成23年3月)	第11期 (自 平成23年4月～ 至 平成24年3月)	第12期 (自 平成24年4月～ 至 平成25年3月)
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	201	201	201
営業収益	(百万円)	613,392	580,271	662,450
(うち受入手数料)	(百万円)	(386,959)	(326,401)	(362,831)
純営業収益	(百万円)	556,110	509,083	587,618
経常利益	(百万円)	86,240	57,163	138,497
当期純利益	(百万円)	50,666	27,316	88,171

① 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

		株 券	債 券	受益証券	その他	計
第10期 (自平成22年4月 至平成23年3月)	委託手数料	75,846	415	4,419	105	80,785
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	38,848	4,279	—	67	43,193
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	199	170	166,348	—	166,716
	その他の受入手数料	9,234	1,057	52,385	33,590	96,265
	計	124,126	5,919	223,152	33,762	386,959
第11期 (自平成23年4月 至平成24年3月)	委託手数料	57,952	247	3,808	335	62,342
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	9,102	5,531	—	—	14,633
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	—	1,375	136,698	—	138,074
	その他の受入手数料	2,566	1,028	51,416	56,342	111,352
	計	69,620	8,181	191,923	56,677	326,401
第12期 (自平成24年4月 至平成25年3月)	委託手数料	72,280	213	5,902	213	78,608
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	18,533	7,551	—	—	26,084
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	—	931	156,841	—	157,772
	その他の受入手数料	2,334	838	49,177	48,017	100,366
	計	93,148	9,533	211,920	48,229	362,831

② トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

		実現損益	評価損益	計
第10期 (自平成22年4月～ 至平成23年3月)	株券等トレーディング損益	39,138	△ 13,160	25,979
	債券等・その他のトレーディング損益	248,435	△ 104,648	143,787
	(うち債券等トレーディング損益)	244,134	△ 95,616	148,518
	(うちその他のトレーディング損益)	4,300	△ 9,032	△ 4,732
	計	287,573	△ 117,808	169,765
第11期 (自平成23年4月～ 至平成24年3月)	株券等トレーディング損益	76,270	△ 67,424	8,846
	債券等・その他のトレーディング損益	215,521	△ 49,629	165,891
	(うち債券等トレーディング損益)	285,137	△ 83,124	202,013
	(うちその他のトレーディング損益)	△ 69,616	33,495	△ 36,122
	計	291,790	△ 117,053	174,737
第12期 (自平成24年4月～ 至平成25年3月)	株券等トレーディング損益	41,250	△ 8,882	32,368
	債券等・その他のトレーディング損益	111,939	75,127	187,066
	(うち債券等トレーディング損益)	123,823	79,448	203,271
	(うちその他のトレーディング損益)	△ 11,885	△ 4,321	△ 16,205
	計	153,189	66,244	219,433

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	受 託	自 己	計
第10期(平成22年4月～平成23年3月)	89,628,466	18,109,057	107,737,522
第11期(平成23年4月～平成24年3月)	90,838,021	13,529,463	104,367,484
第12期(平成24年4月～平成25年3月)	98,008,719	12,761,401	110,770,120

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
第10期 (平成22年4月～平成23年3月)	株券	903,736	1,138,765	—	—	—	—
	国債証券	22,720		—	22,020		—
	地方債証券	732,599		—	32,306		—
	特殊債券	1,362,899	—	—	9,775	—	—
	社債券	3,055,210	904,399	—	73,871	—	827,400
	受益証券				18,926,505	—	185,094
	その他	30,000	—	—	—	—	—
	合計	6,107,164	2,043,164	—	19,064,477	—	1,012,494
第11期 (平成23年4月～平成24年3月)	株券	211,922	263,662	—	—	—	—
	国債証券	237,320		—	232,490		—
	地方債証券	711,399		—	33,168		—
	特殊債券	1,593,101	—	—	11,148	—	—
	社債券	3,120,600	660,907	—	391,896	—	990,500
	受益証券				17,411,982	—	101,498
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	5,874,342	924,569	—	18,080,684	—	1,091,998
第12期 (平成24年4月～平成25年3月)	株券	527,183	593,550	—	—	—	—
	国債証券	208,530		—	209,172		—
	地方債証券	645,075		—	25,714		—
	特殊債券	1,332,344	—	—	7,678	—	—
	社債券	3,314,875	628,948	—	436,863	—	1,330,800
	受益証券				18,711,674	—	155,445
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	6,028,007	1,222,498	—	19,391,100	—	1,486,245

(3) その他業務の状況

① 保護預り有価証券

		国内有価証券	外国有価証券
第10期 (平成23年3月31日現在)	株券	59,576,304 千株	2,410,900 千株
	債券	14,715,116 百万円	8,054,653 百万円
	受益証券	14,445,847 百万口	951,403 百万口
	ワラント	— ワラント	65,022 ワラント
	その他	— 百万円	— 百万円
第11期 (平成24年3月31日現在)	株券	55,906,580 千株	2,349,660 千株
	債券	14,739,105 百万円	8,472,240 百万円
	受益証券	14,856,690 百万口	952,505 百万口
	ワラント	— ワラント	51,496 ワラント
	その他	27 百万円	— 百万円
第12期 (平成25年3月31日現在)	株券	55,038,474 千株	2,252,851 千株
	債券	14,322,045 百万円	8,289,276 百万円
	受益証券	15,107,072 百万口	985,409 百万口
	ワラント	— ワラント	45,424 ワラント
	その他	44 百万円	— 百万円

② 受入保証金代用有価証券

		国内有価証券	外国有価証券
第10期 (平成23年3月31日現在)	株券	328,643 千株	72 千株
	債券	4,398 百万円	— 百万円
	受益証券	19,322 百万口	— 百万口
	その他	— 百万円	— 百万円
第11期 (平成24年3月31日現在)	株券	319,331 千株	14 千株
	債券	567 百万円	— 百万円
	受益証券	17,923 百万口	— 百万口
	その他	2 百万円	— 百万円
第12期 (平成25年3月31日現在)	株券	325,216 千株	60 千株
	債券	15,009 百万円	122,257 百万円
	受益証券	21,661 百万口	947 百万口
	その他	5 百万円	— 百万円

③ 信用取引に係る融資および貸証券

	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量と これにより顧客が売り付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
第10期 (平成23年3月31日現在)	228,116	135,231	121,506	84,214
第11期 (平成24年3月31日現在)	253,076	103,423	123,051	79,810
第12期 (平成25年3月31日現在)	409,366	200,899	66,782	39,912

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の「1口」を「1株」として含めております。

当社が行っております上記以外のその他業務の内容につきましては、6ページをご覧ください。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

		第10期 (平成23年3月31日現在)	第11期 (平成24年3月31日現在)	第12期 (平成25年3月31日現在)
基本的項目	資本合計 (A)	870,756	873,093	876,269
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	2,108	2,713	4,788
	金融商品取引責任 準備金等	7,608	7,646	8,260
	一般貸倒引当金	39	18	29
	劣後債務	605,490	455,591	379,193
	計 (B)	615,246	465,969	392,270
控除資産 (C)		88,939	102,625	127,060
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C) (D)		1,397,063	1,236,437	1,141,479
リスク相当額	市場リスク相当額	64,051	152,107	107,947
	取引先リスク相当額	197,180	206,129	159,506
	基礎的リスク相当額	127,534	129,639	128,228
	計 (E)	388,765	487,876	395,682
自己資本規制比率 (D)/(E)×100(%)		359.3	253.4	288.4

(注) 第10期の市場リスク相当額の月末平均額は92,898百万円、月末最大額は134,357百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は199,379百万円、月末最大額は205,881百万円であります。

第11期の市場リスク相当額の月末平均額は96,370百万円、月末最大額は209,946百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は201,936百万円、月末最大額は208,666百万円であります。

第12期の市場リスク相当額の月末平均額は117,124百万円、月末最大額は148,162百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は186,994百万円、月末最大額は203,799百万円であります。

「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件(平成十九年八月金融庁告示第五十九号)」が平成24年3月より改正され、前事業年度より内部管理モデル方式を用いて算出する金融商品取引業者の市場リスク相当額は、従来のバリュエーション・アット・リスクに基づく市場リスク相当額に加えて、ストレス・バリュエーション・アット・リスク等新たなるリスク相当額が加算されております。

平成24年12月より、取引先リスク相当額の算出に用いる派生商品取引およびレポ形式の取引の与信相当額については、従来のカレント・エクスポージャー方式から「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件(平成十九年八月金融庁告示第五十九号)」第十五条の二に定める期待エクスポージャー方式に変更して算出しております。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

		第10期 (平成23年3月31日現在)	第11期 (平成24年3月31日現在)	第12期 (平成25年3月31日現在)
使用人		14,741	14,752	14,659
(うち外務員)		11,962	11,925	11,761

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		688,650		280,152
預託金		13,292		13,564
トレーディング商品	※3	3,501,525	※3	4,505,601
商品有価証券等	※1	2,730,811	※1	3,750,036
デリバティブ取引		770,714		755,565
約定見返勘定		—		197,794
信用取引資産		121,653		212,946
信用取引貸付金		103,423		200,899
信用取引借証券担保金		18,230		12,048
有価証券担保貸付金		5,259,173		4,297,541
借入有価証券担保金	※8	4,197,129	※8	3,823,454
現先取引貸付金		1,062,044		474,087
立替金		1,592		844
短期差入保証金		617,678		529,912
短期貸付金		3,687		4,277
前払金		410		948
前払費用		484		900
未収入金		8,226		2,279
未収収益		41,309		34,825
繰延税金資産		89,568		77,465
その他の流動資産		1,093		2,409
貸倒引当金		△ 19		△ 29
流動資産計		10,348,321		10,161,427
固定資産				
有形固定資産	※2	1,768	※2	1,681
建物		1,739		1,659
器具備品		29		21
無形固定資産		2,936		1,733
借家権		493		417
のれん		2,440		1,314
ソフトウェア		0		—
電話加入権		3		2
投資その他の資産		86,179		93,680
投資有価証券		195		3,609
出資金		13		13
長期貸付金		657		341
関係会社長期貸付金		300		300
長期差入保証金		6,150		7,102
長期前払費用		5		3
繰延税金資産		22,263		12,888
その他		57,340		69,777
貸倒引当金		△ 744		△ 353
固定資産計		90,883		97,093
資産合計		10,439,204		10,258,521

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
負債の部				
流動負債				
トレーディング商品		3,267,727		2,738,397
商品有価証券等	※1	2,686,368	※1	2,223,995
デリバティブ取引		581,359		514,402
約定見返勘定		142,024		—
信用取引負債		87,524		46,610
信用取引借入金	※3	7,714	※3	6,698
信用取引貸証券受入金		79,810		39,912
有価証券担保借入金		1,937,613		3,211,612
有価証券貸借取引受入金		684,461		884,004
現先取引借入金		1,253,151		2,327,608
預り金		145,374		200,045
顧客からの預り金		112,802		139,498
募集等受入金		120		175
その他の預り金		32,451		60,372
受入保証金		391,256		327,009
短期借入金	※3	1,164,100	※3, ※6	798,100
関係会社短期借入金		932,000	※6	708,000
短期社債		313,000		293,800
1年内償還予定の社債		76,900		—
前受金		802		1,145
前受収益		313		247
未払金		3,047		49,380
未払費用		41,144		55,841
未払法人税等		1,010		9,322
賞与引当金		32,830		38,159
その他の流動負債		1,661		600
流動負債計		8,538,324		8,478,265
固定負債				
社債	※6	100,691	※6	97,693
長期借入金	※3, ※6	628,200	※3, ※6	607,300
関係会社長期借入金	※6	150,000		—
退職給付引当金		56,727		38,582
資産除去債務		4,661		4,771
その他の固定負債		50,965		57,599
固定負債計		991,244		805,944
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金	※7	7,646	※7	8,260
特別法上の準備金計		7,646		8,260
負債合計		9,537,214		9,292,469

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	529,579	529,579
その他資本剰余金	45,067	45,067
資本剰余金合計	574,646	574,646
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	63,000	63,000
繰越利益剰余金	251,631	313,619
利益剰余金合計	314,631	376,619
株主資本合計	899,276	961,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	2,185
繰延ヘッジ損益	2,714	2,603
評価・換算差額等合計	2,714	4,788
純資産合計	901,990	966,052
負債・純資産合計	10,439,204	10,258,521

(2) 損益計算書

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益		
受入手数料	326,401	362,831
委託手数料	62,342	78,608
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	14,633	26,084
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	138,074	157,772
その他の受入手数料	111,352	100,366
トレーディング損益	※1 174,737	※1 219,433
その他の商品売買損益	10	6
金融収益	※2 79,123	※2 80,181
営業収益計	580,271	662,450
金融費用	※3, ※10 71,188	※3, ※10 74,832
純営業収益	509,083	587,618
販売費・一般管理費		
取引関係費	※4 67,202	※4 68,555
人件費	※5 183,850	※5 189,225
不動産関係費	※6 47,825	※6 44,998
事務費	※7 142,358	※7 133,816
減価償却費	255	233
租税公課	※8 3,140	※8 3,248
その他	※9 7,814	※9 8,475
販売費・一般管理費計	※10 452,444	※10 448,551
営業利益	56,639	139,068
営業外収益	1,390	598
営業外費用	※10 866	※10 1,168
経常利益	57,163	138,497
特別利益		
株式報酬受入益	3,052	2,194
特別利益計	3,052	2,194
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	38	614
特別損失計	38	614
税引前当期純利益	60,177	140,078
法人税、住民税及び事業税	△ 2,101	31,595
法人税等調整額	34,963	20,312
法人税等合計	32,861	51,907
当期純利益	27,316	88,171

(3) 株主資本等変動計算書

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	529,579	529,579
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	529,579	529,579
その他資本剰余金		
当期首残高	42,400	45,067
当期変動額		
合併による増加	2,667	—
当期変動額合計	2,667	—
当期末残高	45,067	45,067
資本剰余金合計		
当期首残高	571,979	574,646
当期変動額		
合併による増加	2,667	—
当期変動額合計	2,667	—
当期末残高	574,646	574,646
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	63,000	63,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	63,000	63,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	225,778	251,631
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ 26,183
合併による増加	△ 1,463	—
当期純利益	27,316	88,171
当期変動額合計	25,853	61,988
当期末残高	251,631	313,619

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利益剰余金合計		
当期首残高	288,778	314,631
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ 26,183
合併による増加	△ 1,463	—
当期純利益	27,316	88,171
当期変動額合計	25,853	61,988
当期末残高	314,631	376,619
株主資本合計		
当期首残高	870,757	899,276
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ 26,183
合併による増加	1,204	—
当期純利益	27,316	88,171
当期変動額合計	28,520	61,988
当期末残高	899,276	961,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	2,185
当期変動額合計	—	2,185
当期末残高	—	2,185
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,109	2,714
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	605	△ 111
当期変動額合計	605	△ 111
当期末残高	2,714	2,603
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,109	2,714
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	605	2,074
当期変動額合計	605	2,074
当期末残高	2,714	4,788
純資産合計		
当期首残高	872,865	901,990
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ 26,183
合併による増加	1,204	—
当期純利益	27,316	88,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	605	2,074
当期変動額合計	29,125	64,062
当期末残高	901,990	966,052

(4) 重要な会計方針および注記事項

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法

当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等(以下、有価証券等という)の売買、引受を行い、その結果として有価証券等のポジションを保有し、トレーディング商品として計上しております。

トレーディング商品に属する有価証券等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)等の評価基準および評価方法

時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。また、デリバティブ取引については、時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3～47年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としており、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

3 引当金および準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(追加情報) 当事業年度(平成25年3月31日)

平成25年5月、当社は役員および従業員に対し、野村ホールディングス株式会社の株価および業績等に連動した総額約27億円の報酬(支給までの期間は最長で3年間)を将来支給することを決定いたしました。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち確定給付企業年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。

退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当社の社債および借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

社債および借入金に係る金利変動リスクは、原則として発行額面について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利変動リスク等のヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果を対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 金融資産と金融負債の相殺表示

当社は、金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める要件を満たす場合に、信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため金融資産と金融負債を相殺して表示しております。

① デリバティブ取引の相殺表示

法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については相殺して表示しております。

② 現金担保付債券貸借取引の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。

③ 短期金銭債権債務の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日などの一定の要件を満たした短期金銭債権債務については相殺して表示しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

※1 商品有価証券等の内訳

① 資産の部

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式・ワラント	220,241 百万円	174,007 百万円
債券	2,433,368	3,473,067
受益証券等	77,202	102,963
計	2,730,811	3,750,036

② 負債の部

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	52,271 百万円	78,926 百万円
債券	2,621,590	2,143,949
受益証券	12,508	1,120
計	2,686,368	2,223,995

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	179 百万円	267 百万円
器具備品	87	95
計	266	362

※3 担保に供されている資産

担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。また、被担保債務の金額には無担保のものを含まません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供されている資産		
トレーディング商品	539,224 百万円	510,508 百万円
担保資産の対象となる債務		
短期借入金	618,000 百万円	566,100 百万円
長期借入金	38,000	66,500
信用取引借入金	7,714	6,693
計	663,714	639,293

なお、上記のほか、前事業年度において借入有価証券および担保受入有価証券を166,413百万円、当事業年度において借入有価証券および担保受入有価証券を162,536百万円差し入れております。

4 差入有価証券等の注記

- ① 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。(上記3に属するものを除く)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
差し入れた有価証券の合計額	4,589,968 百万円	4,864,991 百万円
うち主なもの		
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,670,128	1,535,787
現先取引で売却した有価証券	1,259,696	2,282,400
デリバティブ取引にかかる担保	856,203	118,830
日本銀行からの与信にかかる担保	182,800	402,591
受け入れた有価証券の合計額	6,667,645 百万円	5,587,478 百万円
うち主なもの		
消費貸借契約により借り入れた有価証券	5,255,699	4,555,923
現先取引で買い付けた有価証券	939,231	473,837

- ② 上記のほか、顧客分別金信託として前事業年度において有価証券を276,332百万円、当事業年度において有価証券を466,898百万円信託しております。

5 保証債務の残高(注)1

前事業年度(平成24年3月31日)

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート129,000千米ドル、418,300千ユーロ、63,700千豪ドル、758,400百万円の元利金の保証

820,375百万円(注)2

ノムラ・インターナショナルPLCが行うデリバティブ取引等750,772千米ドル、同社が行うレポ取引に伴う20,352千米ドルの保証

63,379百万円(注)2

ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したメディアム・ターム・ノート81,849千米ドル、112,314千ユーロ、5,664千ノルウェークローネ、11,718百万円の元利金の保証

30,858百万円

ノムラ・アジア・ホールディングN.V.の借入金150,000千米ドルの元利金の保証

12,329百万円

ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等133,589千米ドルの保証

10,980百万円(注)2

ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.が行うレポ取引等に係る2,058千米ドルの保証

169百万円

当事業年度（平成25年3月31日）

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート18,000千米ドル、10,000千豪ドル、623,750百万円の元利金の保証

626,424百万円(注)2

ノムラ・インターナショナルPLCが行うデリバティブ取引等514,149千米ドル、同社が行うレポ取引に伴う976,334千米ドルの保証

140,210百万円(注)2

ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したメディアム・ターム・ノート42,422千米ドル、100,743千ユーロ、11,712百万円の元利金の保証

27,838百万円

ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等93,621千米ドルの保証

8,807百万円(注)2

(注) 1 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。

2 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。

※6 前事業年度（平成24年3月31日）

社債には劣後特約付社債が126,091百万円含まれております。また、長期借入金のうち180,000百万円、および関係会社長期借入金150,000百万円は劣後特約付借入金であります。

当事業年度（平成25年3月31日）

社債には劣後特約付社債が49,193百万円含まれております。また短期借入金のうち50,000百万円、関係会社短期借入金のうち150,000百万円および長期借入金のうち130,000百万円は劣後特約付借入金であります。

※7 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

※8 関係会社に係る注記

関係会社に対する資産および負債のうち、注記すべき主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
借入有価証券担保金	46,498 百万円	62,882 百万円

9 偶発債務

平成22年4月、米国法人であるリーマン・ブラザーズ・スペシャル・ファイナンシングInc. およびリーマン・ブラザーズ・ホールディングスInc.（以下総称して「Lehman」）は、当社に対して米国破産裁判所に訴訟を提起しました。Lehmanは、当社が届け出た約37百万米ドルの債権（平成20年9月のLehman破綻によるスワップ取引をはじめとするデリバティブ取引の清算に基づく債権）に異議を述べるとともに、Lehmanが当社に対して一定の債権を有しているとしてその弁済を求めていました。平成24年8月21日、Lehmanおよび当社は、上記の訴訟の取下げに合意した旨の書面を裁判所に提出し、当該訴訟は取下げられました。

当社の顧客口座数は約500万口座に及びます。当社の顧客との多くの取引において、顧客の投資損失などをめぐっての係争が、場合によっては訴訟になることがあります。その中には、平成24年4月に当社に対して提起された、法人顧客からの損害賠償請求訴訟で、平成15年から平成20年にかけて購入した為替関連の仕組み債16銘柄を償還期限前に売却した際に発生した損失額等の5,102百万円の賠償を求めるものが含まれます。この訴訟の当該顧客は、購入時点における、当社による説明義務違反等を主張していますが、当社は当該顧客の主張には理由が無いと考えております。

決算日以降に生じた事項については、「[注記事項]（重要な後発事象）」をご参照ください。

(損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	76,270	△67,424	8,846
債券等・その他の トレーディング損益	215,521	△49,629	165,891
うち債券等 トレーディング損益	285,137	△83,124	202,013
うちその他の トレーディング損益	△69,616	33,495	△36,122
計	291,790	△117,053	174,737

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	41,250	△8,882	32,368
債券等・その他の トレーディング損益	111,939	75,127	187,066
うち債券等 トレーディング損益	123,823	79,448	203,271
うちその他の トレーディング損益	△11,885	△4,321	△16,205
計	153,189	66,244	219,433

※2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
信用取引収益	3,910 百万円	4,010 百万円
受取配当金・受取債券利子	39,242	40,330
受取利息	9,228	7,632
その他	26,743	28,209
計	79,123	80,181

※3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
信用取引費用	1,776 百万円	1,425 百万円
支払利息	26,406	25,114
有価証券貸借取引費用	38,142	44,141
現先取引費用	4,110	3,242
その他	754	910
計	71,188	74,832

※4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払手数料	34,885 百万円	38,651 百万円
取引所・協会費	3,906	3,651
通信・運送費	14,831	14,152
旅費・交通費	5,406	5,233
広告宣伝費	5,924	4,640
交際費	2,250	2,227
計	67,202	68,555

※5 人件費の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
報酬・給料	116,963 百万円	119,770 百万円
福利厚生費	18,135	18,288
賞与引当金繰入	32,783	38,159
退職給付費用	15,969	13,008
計	183,850	189,225

※6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
不動産費	40,083 百万円	38,046 百万円
器具・備品費	7,742	6,953
計	47,825	44,998

※7 事務費の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
事務委託費	141,197 百万円	132,697 百万円
事務用品費	1,161	1,120
計	142,358	133,816

※8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
源泉所得税・住民税利子割	584 百万円	198 百万円
印紙税	31	35
事業所税	472	456
消費税	302	372
事業税	1,583	1,988
その他	168	199
計	3,140	3,248

※9 「その他」の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
資料・研修費	1,961 百万円	2,147 百万円
水道光熱費	1,990	2,068
会議費・会費	353	378
寄付金	86	112
貸倒引当金繰入	140	9
その他	3,285	3,761
計	7,814	8,475

※10 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
販売費・一般管理費	174,912 百万円	142,856 百万円
金融費用	31,864	45,941
営業外費用	387	69

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	繰越利益 剰余金	26,183	130,000	平成24年3月31日	平成24年6月1日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	26,183	130,000	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	繰越利益 剰余金	84,995	422,000	平成25年3月31日	平成25年6月3日

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、その内容については金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	98 百万円	98 百万円
1年超	210	212
合計	308	310

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社（野村ホールディングス株式会社）およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの事業を行うため、当社は、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券等のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。

また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引、有価証券貸借取引および現先取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと信用リスク（発行体リスク、取引先リスク）、流動性リスクがあげられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①マーケットリスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値（時価額）は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、リスク額等を社長をはじめ関係役員に報告しております。マーケットリスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議で決定されます。

②信用リスク（発行体リスクおよび取引先リスク）管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込み額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金(担保)を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。取引先リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議において決定されます。

③流動性リスク管理

当社では、流動性リスクを返済期限が到来したときに財務上の義務を果たせない潜在的な可能性と定義しております。このリスクは、市場において有担保或いは無担保調達が可能になる、当社の信用格付けが低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、或いは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等によって発生します。流動性リスクは、当社特有の事情や市場全体の事情により発生します。当社は、マーケットサイクルを通じて、そして、ストレス下においても適切な流動性を維持するように努めております。当社の資金流動性管理は、危機発生等により最長1年間にわたり無担保による新規資金調達または再調達が困難な場合においても、保有トレーディング資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することをその基本方針としております。

当社は、主な流動性維持の目的を達成可能とする、様々な流動性リスク管理フレームワークを定めております。このフレームワークには、(1) 余剰資金の確保、(2) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、(3) 金融機関が当社に対し設定する与信枠の維持・管理、(4) コンティンジェンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) マーケットリスクに係る定量的情報

トレーディング目的の金融商品

当社では、「トレーディング商品(資産および負債)」、「有価証券担保貸付金」ならびに「有価証券担保借入金」に関し、マーケットリスクの測定方法として、バリュアットリスク(VaR)を採用しております。

VaRとして知られる統計的な手法は、ある一定期間に一定の信頼区間内で、市場の変動により発生しうる損失額と定義されます。当社では、トレーディング・ポートフォリオについて、信頼水準99%、保有期間1日のVaRを計測しております。VaRモデルに含まれるマーケットリスクは、株価、金利、外国為替レート、およびそれらに関連するボラティリティや相関等があります。ボラティリティと相関の計算に利用されるヒストリカル・データは、直近のデータに比重をかけて計算されています。

VaR算出における当社のトレーディング・ポジションのリスクの計量化に関しては、多くの前提と近似値が用いられます。当社の用いる前提や近似値あるいはそれらの組み合わせは合理的なものと考えておりますが、前提や近似値が異なれば、VaRの値が大きく異なる可能性があります。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

① VaRの前提

- ・信頼区間：99%
- ・保有期間：1日
- ・商品の価格変動等を考慮

② VaRの実績

	平成24年3月31日現在 (億円)
株式関連	3
金利関連	21
為替関連等	20
小計	44
分散効果	△11
バリュアットリスク (VaR)	33

	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		
	最大値 (億円)	最小値 (億円)	平均値 (億円)
バリュアットリスク (VaR)	67	27	42

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

① VaRの前提

- ・信頼水準：99%
- ・保有期間：1日
- ・商品の価格変動等を考慮

② VaRの実績

	平成25年3月31日現在 (億円)
株式関連	5
金利関連	15
為替関連等	9
小計	30
分散効果	△14
バリュアットリスク (VaR)	15

	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日		
	最大値 (億円)	最小値 (億円)	平均値 (億円)
バリュアットリスク (VaR)	38	13	23

なお、当社は、バックテスティングを実施し、トレーディング・ポートフォリオのVaRの値と実際の損益とを比較し、リスク計測に利用されるモデルの精度を検証しています。VaRを超過する損益の回数をカウントし、所定の回数に収まっているかを検証します。超過回数が所定の基準を上回った場合は、VaRメソドロジーの調整を行います。

トレーディング目的以外の金融商品

主要な市場リスクに係るリスク変数が貸借対照表の時価に与える影響に重要性がないため開示を省略しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	688,650	688,650	—
(2)トレーディング商品	3,501,525	3,501,525	—
商品有価証券等	2,730,811	2,730,811	—
デリバティブ取引	770,714	770,714	—
(3)有価証券担保貸付金	5,259,173	5,259,173	—
借入有価証券担保金	4,197,129	4,197,129	—
現先取引貸付金	1,062,044	1,062,044	—
資産計	9,449,348	9,449,348	—
(1)トレーディング商品	3,267,727	3,267,727	—
商品有価証券等	2,686,368	2,686,368	—
デリバティブ取引	581,359	581,359	—
(2)有価証券担保借入金	1,937,613	1,937,613	—
有価証券貸借取引受入金	684,461	684,461	—
現先取引借入金	1,253,151	1,253,151	—
(3)預り金	145,374	145,374	—
(4)短期借入金	1,164,100	1,164,100	—
(5)関係会社短期借入金	932,000	932,000	—
(6)短期社債	313,000	313,000	—
(7)社債	177,591	176,350	△1,241
1年内償還予定の社債	76,900	76,489	△411
社債	100,691	99,862	△829
(8)長期借入金	628,200	624,526	△3,674
(9)関係会社長期借入金	150,000	150,394	394
負債計	8,715,605	8,711,084	△4,520
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	52,058	52,058	—
負債	52,058	52,058	—
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引			
資産	4,296	4,296	—
負債	—	—	—

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	280,152	280,152	—
(2)トレーディング商品	4,505,601	4,505,601	—
商品有価証券等	3,750,036	3,750,036	—
デリバティブ取引	755,565	755,565	—
(3)有価証券担保貸付金	4,297,541	4,297,541	—
借入有価証券担保金	3,823,454	3,823,454	—
現先取引貸付金	474,087	474,087	—
資産計	9,083,294	9,083,294	—
(1)トレーディング商品	2,738,397	2,738,397	—
商品有価証券等	2,223,995	2,223,995	—
デリバティブ取引	514,402	514,402	—
(2)有価証券担保借入金	3,211,612	3,211,612	—
有価証券貸借取引受入金	884,004	884,004	—
現先取引借入金	2,327,608	2,327,608	—
(3)預り金	200,045	200,045	—
(4)短期借入金	798,100	798,100	—
(5)関係会社短期借入金	708,000	708,000	—
(6)短期社債	293,800	293,800	—
(7)社債	97,693	99,061	1,368
(8)長期借入金	607,300	605,410	△1,890
(9)関係会社長期借入金	—	—	—
負債計	8,654,946	8,654,424	△522
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	57,961	57,961	—
負債	57,961	57,961	—
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引			
資産	4,125	4,125	—
負債	—	—	—

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、当事業年度末は該当ございません。

(2) トレーディング商品

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況)1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

(3) 有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注) 金銭債権等の決算日後の償還等予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
(1)現金・預金	688,650
(3)有価証券担保貸付金	5,259,173
合計	5,947,823

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
(1)現金・預金	280,152
(3)有価証券担保貸付金	4,297,541
合計	4,577,693

負債

(1)トレーディング商品

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況)1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

(2)有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3)預り金、(4)短期借入金、(5)関係会社短期借入金、(6)短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(7)社債

当社の発行する社債の時価は、債券標準価格(JSprice)を採用しております。

(8)長期借入金、(9)関係会社長期借入金

長期借入金および関係会社長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 社債、借入金およびその他の有利子負債等の返済予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(2)有価証券担保借入金	1,937,613	—	—	—	—	—
(3)預り金	145,374	—	—	—	—	—
(4)短期借入金	1,164,100	—	—	—	—	—
(5)関係会社短期借入金	932,000	—	—	—	—	—
(6)短期社債	313,000	—	—	—	—	—
(7)社債	76,900	—	—	34,200	—	66,491
(8)長期借入金	—	58,000	38,000	43,700	59,000	429,500
(9)関係会社長期借入金	—	150,000	—	—	—	—
合計	4,568,986	208,000	38,000	77,900	59,000	495,991

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(2)有価証券担保借入金	3,211,612	—	—	—	—	—
(3)預り金	200,045	—	—	—	—	—
(4)短期借入金	798,100	—	—	—	—	—
(5)関係会社短期借入金	708,000	—	—	—	—	—
(6)短期社債	293,800	—	—	—	—	—
(7)社債	—	—	34,200	—	49,200	14,300
(8)長期借入金	—	29,000	44,200	65,500	76,500	392,100
(9)関係会社長期借入金	—	—	—	—	—	—
合計	5,211,557	29,000	78,400	65,500	125,700	406,400

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの(2) デリバティブ取引の契約額等および時価(注) 4」をご参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 2 トレーディングに係るもの以外(6) デリバティブの時価等に関する事項」をご参照ください。

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1 トレーディングに係るもの

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、上場株式、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債、短期金融市場商品となっております。

商品有価証券等のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

(1) 商品有価証券(売買目的有価証券)等の貸借対照表計上額等

前事業年度(平成24年3月31日)

種類	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	220,241	52,271
債券	2,433,368	2,621,590
受益証券等	77,202	12,508

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額(益)は、9,834百万円であります。

当事業年度(平成25年3月31日)

種類	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	174,007	78,926
債券	3,473,067	2,143,949
受益証券等	102,963	1,120

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額(益)は、17,680百万円であります。

(2) デリバティブ取引の契約額等および時価

前事業年度(平成24年3月31日)

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	3,957,739	153,465	3,734,475	129,369
為替予約取引	6,184,271	151,140	6,313,827	161,762
スワップ取引	157,326,812	4,898,136	159,026,974	4,723,578
先物・先渡取引	1,210,800	3,379	241,800	2,056

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。
- 2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引4,435,406百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。
- 3 時価の算定方法は、金融商品取引所等の基準値段もしくは清算値段、または見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用い算定しております。
- 4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	1,320,222	52,058	1,320,222	52,058

当事業年度(平成25年3月31日)

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	3,623,413	201,539	4,286,912	168,264
為替予約取引	6,052,543	299,693	5,814,858	294,329
スワップ取引	207,230,024	6,054,294	201,898,282	5,854,564
先物・先渡取引	926,929	6,035	285,952	3,242

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。
- 2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引5,805,997百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。
- 3 時価の算定方法は、金融商品取引所等の基準値段もしくは清算値段、または見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用い算定しております。
- 4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	1,323,464	57,961	1,323,464	57,961

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,444	30	3,414
合計		3,444	30	3,414

(4) 事業年度中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	49,200	3,354	当社時価評価モデル
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	942	当社時価評価モデル

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	49,200	3,237	当社時価評価モデル
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	888	当社時価評価モデル

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュ・バランス・プランおよび確定給付企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務(百万円)	△206,230	△218,700
ロ 年金資産(百万円)	140,930	179,218
ハ 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	△65,300	△39,482
ニ 未認識数理計算上の差異(百万円)	22,070	13,350
ホ 未認識過去勤務債務(百万円)	△13,497	△12,449
ヘ 貸借対照表計上額純額(百万円) (ハ+ニ+ホ)	△56,727	△38,582
ト 退職給付引当金(百万円)	△56,727	△38,582

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用(百万円)	7,273	7,369
ロ 利息費用(百万円)	4,052	3,649
ハ 期待運用収益(百万円)	△2,945	△3,664
ニ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	5,480	3,901
ホ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△1,048	△1,048
ヘ その他(注)(百万円)	3,156	2,801
ト 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	15,969	13,008

(注) 確定拠出型年金への拠出額および退職給付費用の関係会社からの戻入等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

ロ 割引率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.8 %	1.5 %

ハ 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.6 %	2.6 %

ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数

(1) 退職一時金に係るもの

1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)

(2) 確定給付企業年金に係るもの

当事業年度の発生分は15年

前事業年度以前の発生分は13年～16年

(当事業年度も含め、各期における発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券・デリバティブ	69,015 百万円	52,407 百万円
賞与引当金	13,910	17,150
退職給付引当金	21,382	14,529
金融商品取引責任準備金	2,906	3,139
未払事業税	267	2,524
固定資産評価減	1,818	1,780
資産除去債務計上否認	1,701	1,718
差入保証金評価損	1,906	531
連結法人税個別帰属額	1,929	—
その他	2,298	2,805
繰延税金資産小計	117,130	96,582
評価性引当額	△2,897	△2,916
繰延税金資産合計	114,234	93,665
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△1,527	△1,464
その他有価証券評価差額金	—	△1,229
その他	△876	△620
繰延税金負債合計	△2,402	△3,313
繰延税金資産の純額	111,831	90,352

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	41.0 %	38.0 %
(調整)		
永久に益金に算入されない 収益項目	△4.8	△2.0
永久に損金に算入されない 費用項目	2.4	0.9
過年度見積差額	1.4	△0.3
評価性引当額	△0.7	0.0
法定実効税率変更による繰延税 金資産の修正	16.2	△0.0
その他	△1.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	54.6	37.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率は30%から25.5%に引き下げられ、欠損金の繰越控除制度における控除限度額は、その繰越控除をする事業年度の繰越控除前の所得の金額の80%とされました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始する事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は従来の41%から、平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。

この改正の影響により、前事業年度に繰延税金資産の純額は9,161百万円減少し、繰延ヘッジ損益は212百万円増加しております。また、前事業年度の法人税等調整額は9,373百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は平成24年9月18日にインスティネット・ジャパン・リミテッドの東京支店の事業を譲り受けておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社および営業所の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～47年と見積り、割引率は主に2.4%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)
期首残高		4,889 百万円		4,661 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		88		16
時の経過による調整額		100		103
資産除去債務の履行による減少額		△416		△9
期末残高		4,661		4,771

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,478,379円48銭	1株当たり純資産額	4,796,445円33銭
1株当たり当期純利益	135,623円31銭	1株当たり当期純利益	437,769円03銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	901,990	966,052
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	901,990	966,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	201,410	201,410

(2) 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益 (百万円)	27,316	88,171
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	27,316	88,171
普通株式の期中平均株式数 (株)	201,410	201,410

(重要な後発事象)

平成25年4月、当社は、法人顧客より投資損失をめぐる訴訟を提起され、平成17年から平成23年にかけて行われた為替デリバティブ取引およびエクイティ関連の仕組み債11銘柄の売却や償還により発生した損失額等の10,247百万円の損害賠償を請求されております。この訴訟の当該顧客は、取引開始時点または購入時点における、当社による説明義務違反等を主張していますが、当社は当該顧客の主張には理由が無いと考えております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

① 平成24年3月31日現在

(単位：百万円)

借入先	借入金の種類	借入金の残高
野村ホールディングス株式会社	短期借入金	932,000
	長期借入金(劣後)	150,000
日本銀行	短期借入金	387,000
農林中央金庫	長期借入金(劣後)	100,000
信金中央金庫	長期借入金(劣後)	50,000
住友信託銀行株式会社	長期借入金(劣後)	20,000
第一生命保険株式会社	長期借入金(劣後)	10,000

(注) 日本銀行からの「短期借入金」は、日本銀行に当社保有の債券を担保として差し入れて電子貸付を受ける、日本銀行が資金を供給するオペレーションによるものであります。

② 平成25年3月31日現在

(単位：百万円)

借入先	借入金の種類	借入金の残高
野村ホールディングス株式会社	短期借入金	558,000
	短期借入金(劣後)	150,000
日本銀行	短期借入金	307,000
農林中央金庫	長期借入金(劣後)	100,000
信金中央金庫	短期借入金(劣後)	50,000
三井住友信託銀行株式会社	長期借入金(劣後)	20,000
第一生命保険株式会社	長期借入金(劣後)	10,000

(注) 日本銀行からの「短期借入金」は、日本銀行に当社保有の債券を担保として差し入れて電子貸付を受ける、日本銀行が資金を供給するオペレーションによるものであります。

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価額、時価及び評価損益

(1) 満期保有目的債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,444	30	3,414
合計		3,444	30	3,414

(4) 事業年度中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1), (2)を除く)

(単位：百万円)

種類	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的債券	—	—
その他有価証券	195	165
固定資産に属するもの	195	165
株式(非上場株式等)	195	165
債券(非上場債券等)	—	—
その他	—	—

(7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く)の契約価額、時価及び評価損益

金融商品に関する注記をご参照ください。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

本説明書に記載の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より適正意見が表明されております。

なお、当社は、会社法第436条第2項の規定に基づく、会計監査人(新日本有限責任監査法人)の監査もを受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の強化および拡充に努めてきております。

内部管理委員会

当社は、内部管理体制の整備と点検および社内規則の策定ならびに内部管理上の重要事案に係る審議を行うことを目的として「内部管理委員会」を設置しております。

本委員会は、11名の執行役および当社のリーガル・スーパーバイザーを委嘱する弁護士2名から構成され、議長を執行役社長が務めております。

リーガル・スーパーバイザーには、審議の内容および結果について、その適法性のみならず社会的妥当性の観点からもチェックを受けております。

部店における内部管理体制

当社は、日本証券業協会の規則に基づいて、営業部門に「内部管理責任者」を配置しております。内部管理責任者は、金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守した営業活動が行われるよう所属部店の業務状況を管理するとともに、部店内における営業活動に重大な事案が生じた場合には、代表執行役である内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けるものとしております。

また、全部店を対象として遵法精神の啓発と法令諸規則等を遵守した業務運営を推進する役割を担う者として、部店長や内部管理責任者とは別に、「業務管理者」を配置しております。業務管理者は、所属部店の業務状況を把握し、部店内において発生した法令遵守上の重要事案について管理部門等に報告するとともに、法令諸規則の周知とその運営に係る指導を行っております。

営業部店においては、管理部門と連絡をとりながら、社員の法令遵守状況の監視や事故の未然防止の観点から、営業姿勢等の具体的管理手法として、部店長主催のもと、全管理職が出席して取引管理上の問題点および改善策を討議する形式で、管理会議を定期的に行っております。

なお、日々顧客と接する社員の業務遂行上の姿勢のあり方を示すため、社員の行動規範として、個々の取引ルールとは別に、特に、「野村グループ 倫理規程」を定めております。

管理部門

当社は、業務管理本部として業務管理部、アドミニストレーション業務部、売買管理部、検査部および審理部の5部を配置し、日常の業務活動に係る指導や監視を行うとともに、法令諸規則の遵守について本社関連各部と協力しつつ、部店長、内部管理責任者、業務管理者をはじめとした社員全般への教育・研修を定期的に行っております。

金融先物取引内部管理責任者

当社は、金融先物取引業協会の規則に基づいて、執行部門として市場業務推進室、ネット&コール部に、管理部門として業務管理部およびアドミニストレーション業務部に、それぞれ「金融先物取引内部管理責任者」を配置しております。金融先物取引内部管理責任者は、金融先物取引業務が、金融商品取引法その他法令諸規則等を遵守して、適正に行われているか管理を行うとともに、金融先物取引の営業活動、取引の執行、顧客管理その他の金融先物取引業務に関し、重大な事案が生じた場合には、金融先物取引内部管理担当役員(当社の執行役のうち、当社における金融先物取引業務の内部管理を担当する者として金融先物取引業協会に登録された者)に報告し、その指示を受けるものとしております。

お客さまからのご意見および苦情のお取り扱いについて

当社では平成3年11月に「営業相談室」を開設し、平成18年10月から「お客様相談室」に名称を変更しました。また、さらに幅広くお客様の声をおうかがいできるよう専用フリーダイヤル「ご意見・苦情ダイヤル」を設けました。お客様相談室は、営業店、フリーダイヤル、本社宛の手紙・メールなどを經由して寄せられたお客様の声を真摯に受け止め、苦情については、営業店への対応要請と助言・指導を行っております。また、苦情とともにご意見・ご要望についても内容を分析したうえで、お客様の声が反映されるよう直接役員や本社関連各部に注意喚

起し、改善策を提言しています。これからもそうした取り組みを継続し、お客様とのより深い信頼関係を築いていきたいと考えています。

内部監査体制

内部統制の有効性および妥当性を確保するため、業務ラインとは独立したインターナル・オーディット部を設置し、当社における内部監査を実施しております。同部はその業務遂行について、執行役会の指揮に従っております。内部監査の結果については、執行ラインのみならず、監査委員会および監査特命取締役に対しても報告が行われております。

2. 分別管理の状況

(1) 顧客資産の分別管理(金融商品取引法第43条の2)

平成10年12月1日に施行された金融商品取引法(旧証券取引法)の改正により、投資者保護基金が設立され、証券会社に加入が義務付けられるとともに、平成11年4月1日より証券会社の自己資産とお客様のお預り資産を明確に区分して保管する「顧客資産の分別管理」が義務付けられました。当社におきましても、上記法制化を受けまして、金融商品取引法、日本投資者保護基金、金融商品取引所、日本証券業協会等の諸規則に基づき、以下のとおり「顧客資産の分別管理」を行っており、お客様のお預り資産を、確実に保全しています。

また、当社では、「新日本有限責任監査法人(Ernst & Young ShinNihon LLC)」により、平成25年3月31日現在における顧客資産の分別管理に関する法令遵守に関する検証を受けており、また、平成25年3月31日現在において野村證券株式会社は、すべての重要な点において、顧客資産の分別管理に関する法令を遵守していたものと認める旨の検証報告書を受領しています。

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	229,452	407,236
顧客分別金信託額	260,020	439,115
期末日現在の顧客分別金必要額	178,592	285,636

(注) お客様よりお預りしている金銭は、「顧客分別金」として取扱い、当社自身の金銭とは区別して、信託銀行に信託しています。例えば、次のような金銭を「顧客分別金」として取り扱っています。

- ・有価証券の買付けに伴いお客様よりお預りした現金で、有価証券の受渡が行われるまでのもの
- ・受渡日を過ぎたご売却代金・配当金・分配金・利子・償還金等で、当社の預り金となったまま、お客様が受け取られていないもの

(注) 顧客分別金信託額は、直近の差替計算基準日における顧客分別金必要額に基づき算出しています。

② 有価証券の分別管理の状況

(イ) 保護預り等有価証券

有価証券の種類	平成24年3月31日現在		平成25年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	55,906,580 千株	2,349,660 千株	55,038,474 千株	2,252,851 千株
債券	14,739,105 百万円	8,472,240 百万円	14,322,045 百万円	8,289,276 百万円
受益証券	14,856,690 百万口	952,505 百万口	15,107,072 百万口	985,409 百万口
ワラント	— ワラント	51,496 ワラント	— ワラント	45,424 ワラント
その他	27 百万円	— 百万円	44 百万円	— 百万円

(ロ) 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類	平成24年3月31日現在		平成25年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	319,331 千株	14 千株	325,216 千株	60 千株
債券	567 百万円	— 百万円	15,009 百万円	122,257 百万円
受益証券	17,923 百万口	— 百万口	21,661 百万口	947 百万口
その他	2 百万円	— 百万円	5 百万円	— 百万円

(ハ) 有価証券の管理の状況

お客様よりお預りしている有価証券は、当社の証券取引約款および外国証券取引口座約款に基づいて以下の保管形態で「分別保管」しています。

有価証券区分	当社の保管形態
国内株式	原則として、株式会社証券保管振替機構で管理しています。
国内債券	原則として、株式会社証券保管振替機構で管理しています。 また、振替決済の対象とならない保護預り証券については、特にお申し出のない限り、他のお客様の同銘柄の証券と混蔵して保管することがあります。
国内投資信託受益証券	
外国証券	海外の保管機関において、混蔵して保管しています(現地保管機関の国内の諸法令および慣行ならびに現地保管機関の諸規則等に従って管理しています)。
株式累積投資	他のお客様との寄託契約により保管する同銘柄の有価証券と混蔵して保管いたします。(当該株式等を株式会社証券保管振替機構で管理しています。)

(注) 混蔵して保管する場合の「分別保管」とは当社の帳簿等により、お客様からお預りしている有価証券と、その他の有価証券(当社所有の有価証券)とを区分管理し、お客様ごとの持ち分が直ちに判別できるように保管することです。

(2) 有価証券関連店頭デリバティブ取引等の分別管理(金融商品取引法第43条の2)

従来、有価証券関連のデリバティブ取引(相対取引)については主に金融機関間で行われる取引であったため、その証拠金は分別管理義務の対象となっていませんでした。

近年、証券CFD(差金決済取引)など個人投資家等を相手とする有価証券関連店頭デリバティブ取引が広がったことから、投資者保護の観点より、平成22年4月1日以降証券会社は有価証券関連店頭デリバティブ取引の証拠金等も分別管理することが義務付けられました。(金融商品取引法第43条の2)

当社はこの改正を受けて、対象取引にかかる証拠金等の時価評価額を分別金として信託銀行に信託しています。

有価証券関連店頭デリバティブ取引等の分別管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	当事業年度 (平成25年3月31日)	前事業年度 (平成24年3月31日)	内 訳
金銭	金銭信託	800	800	野村信託銀行株式会社

(3) 通貨関連デリバティブ取引等の区分管理(金融商品取引法第43条の3)

お客様よりお預りしている通貨関連デリバティブ取引等(外国為替証拠金取引など)にかかる預託証拠金については、お客様よりお預りした金銭であることを明確にし、自己の固有財産と区分して管理することが義務付けられています。金銭については信託銀行へ信託しています。

また、預託証拠金の時価評価額(未決済建玉にかかる評価損益およびスワップ損益、ならびに未受渡建玉にかかる損益およびスワップ損益を含みます。)についても、上述の金銭信託により信託しています。

① 金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

		管理の方法	当事業年度 (平成25年3月31日)	前事業年度 (平成24年3月31日)	内 訳
金銭		特定金銭信託	11,800 百万円	11,800 百万円	野村信託銀行株式会社
有価証券等	株式	第三者による管理	3,118 千株	3,954 千株	株式会社証券保管振替機構
			50 千株	50 千株	ノムラ・インターナショナル (ホンコン) LIMITED
	投資信託	第三者による管理	10 百万口	13 百万口	ノムラ・バンク・ルクセンブルグ S.A.
			2 百万口	1 百万口	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン
			2,690 百万口	2,123 百万口	株式会社証券保管振替機構
	債券	第三者による管理	41 百万USD	34 百万USD	ユーロクリア・バンク S.A./N.V.
			2,160 千AUD	2,160 千AUD	
			— 千TRL	600 千TRL	
			100 百万円	380 百万円	ノムラ・バンク・ルクセンブルグ S.A.
			1,050 百万円	1,150 百万円	
5 百万USD			13 百万USD	株式会社証券保管振替機構	
30 百万円			30 百万円	日本銀行	
685 百万円	705 百万円				

② 金融商品取引法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

連結子会社等は該当がありません。

平成25年3月31日現在の親会社を中心とした事業系統図は以下のとおりであります。

野村ホールディングス株式会社	営業部門	<主要な関係会社> (国内) 野村証券株式会社	他
	マネジ アセ ット メン ト 部 門	<主要な関係会社> (国内) 野村アセットマネジメント株式会社	他
	ホ ー ル セ ー ル 部 門	<主要な関係会社> (国内) 野村証券株式会社 野村フィナンシャル・プロダクツ・サービズ株式会社 (海外) ノムラ・ホールディング・アメリカ Inc. ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc. ノムラ・アメリカ・モーゲッジ・ファイナンス LLC インステイネット Inc. ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズ PLC ノムラ・インターナショナル PLC ノムラ・バンク・インターナショナル PLC ノムラ・キャピタル・マーケット PLC ノムラ・アジア・ホールディング N.V. ノムラ・インターナショナル (ホンコン) LIMITED ノムラ・シンガポール LIMITED	他
	そ の 他	<主要な関係会社> (国内) 野村信託銀行株式会社 野村ファシリティーズ株式会社 野村土地建物株式会社 株式会社野村総合研究所 ※ 株式会社ジャフコ ※ 野村不動産ホールディングス株式会社 ※	他

※持分法適用関連会社

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

野村證券